



発行人 / 吉岡正人広報委員長
発行 / 公益社団法人千種法人会
〒464-0067 千種区池下1-4-18井上ビル3F
電話 (052) 763-0951
企画・編集 / 有限会社長江制作室
印刷 / 東海紙工株式会社
<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/chikusa/>

NPO法人被災者応援愛知ボランティアセンター 専務理事 田中涼子さん



地方自治と市民社会のゆくえ

慶應義塾大学法学部教授

片山 善博氏



あきれた富山市議の辞任

私は昭和54年、27歳のとき税務署長をしたことがあり「法人会」と聞くと、法人会会長さんや専務理事さんと一緒に会員増強や公益事業の企画など、税務署として不即不離の関係で応援していたことを懐かしく思い出します。

市民の皆様を支払っていただいた税をどう使うか。どんなルールで誰からどんな基準で頂くかを決めるのが「地方自治」です。

最近、富山市議会議員が政務活動費の領収書偽造による不正がバレて辞職したことが話題になりましたが、予算の無駄遣いをチェックする責任のある議員が領収書を偽造するのは言語道断です。当然、議員が悪いですが、その議員を選んだのは市民の皆様です。最後は市民の皆様の責任が問われます。

豊洲市場問題からみた東京都政

東京都の豊洲市場移転問題ですが、率直に言って「そんなものだろう」と思いました。と言いますのも、鳥取県の知事を8年間務めましたとき、東京都をみていて気になることはいっぱいあったのです。

東京都は土壤汚染対策として豊洲市場移転地の敷地全部に盛り土をしたとHPで公表していたのですが、建物の下

広報誌[ちくさ]12月号 目次	
名古屋市9法人会合同講演会	1
report ①	2
表紙の人	4
report ②	6
健康ワンポイントアドバイス	7
report ③	8
Walking	10
税務情報	12



日本特殊陶業市民会館



に地下空間があったことが分かったのです。知っていて公表内容と事実が違っていたら悪質ですが、私はHPで広報する部門と工事の部門との情報が共有できていなかった可能性があると思います。東京都は、いろいろな部局を統合して相対立する利害を治める役割の人がいなかった。トップのガバナンス（組織の統率）が効いていないということです。

2つ目の問題点は情報公開です。自治体を監視する市民オンブズマンの自治体情報公開度のランキングで東京都はいつも47番目でした。論外のときもありました。そもそも東京都には、適切に情報を公開しようとする姿勢がありません。ある人が東京都の情報公開は「ノリ弁」と揶揄しましたが、多くを黒マジックで塗って公開しているのです。ある都知事経験者は、「ツイッターなどで積極的に情報を出すように指示していた」と言っていました。出したい情報を出しているのは「広報」です。

もうひとつの問題はチェック機能です。

各自治体には数人の監査委員がありますが、影が薄いです。あまりチェック機能を発揮していないかも知れません。最大のチェック機関は議会ですが、形骸化しているところが多いようです。東京都議会を見た第一印象は、できあがったシナリオを読んでいる学芸会のようなものでした。

そして、東京都は大きくなりすぎたと思います。

東京は、地下鉄・水道・下水・消防なども都の仕事です。東京都知事は、県知事と市長の仕事も兼ねているのです。あまりにも大きくなると地方自治は運営不能になります。東京都はいささか、そういう症候群に陥っています。それが豊洲市場問題の遠因だと思います。

身近な市議会議員選挙にもっと関心をもとう

衆参の国政選挙は話題になり盛り上がり、県知事や市長選挙も関心をもたれますが、市議会議員の選挙には「誰がなっても同じ」と関心が薄いです。でも一番身近な選挙が一番大事なんです。そこで市民の皆様にとって重要な福祉や教育、環境の分野にどれほどお金を使うかを決めているのです。保育所待機児童問題で騒がれていますが、保育所にお金をシフトさせないのは議会です。

日頃から身近なところに目を向けて、より良い地方自治を市民の力で作り上げなければなりません。税金の使い方について皆様ももっと強い関心を持っていただければと思います。

※この記事は平成28年9月13日(火)の講演を要約したものです。
文責／公益社団法人 千種法人会

事業予告



政治評論家 加藤 清隆氏

名古屋市内9法人会合同講演会

平成29年2月14日 火曜日
午後1時30分～3時／開場：午前12時30分
日本特殊陶業市民会館 フォレストホール
講師：政治評論家 加藤 清隆氏

演題：安倍政権の今後と課題
～ 激動の世界の中の日本～

第20回理事会・新春講演会・ 賀詞交換会

平成29年1月24日 火曜日
午後3時～
ホテルルブラ山

確定申告の街頭広報活動

平成29年3月1日 水曜日
午前9時45分～3時
広報場所：千種区・名東区
主催：青年部会

平成28年度税制改正の実務ポイント

日時：平成28年6月16・17日 13:30～16:30

会場：昭和ビル9Fホール

講師：税理士法人名南経営 理事長 吉田 勤 氏

木村 健一 氏、池田 祐介 氏

松井 達也 氏、志水 賢 氏

成長を目指す法人税改革を推進

【主な改正内容】

- ◆法人実効税率の20%台への引き下げ
- ◆法人事業税の税率引き下げと外形標準課税の拡大
- ◆建物付属設備・構築物の「定額法」一本化
- ◆地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の創設
- ◆医療費控除の特例(スイッチ OTC 薬控除)
- ◆住宅ローン控除・投資型減税の拡充
- ◆消費税の軽減税率の導入



講師 池田祐介 氏



講師 松井達也 氏



テキスト

初心者のための源泉所得税研修会

日時：平成28年10月7日(金) 13:30～15:30

会場：中区役所地下ホール

講師：名古屋中税務署 審理専門官(源泉所得税事務担当)

栢原 孝子 氏

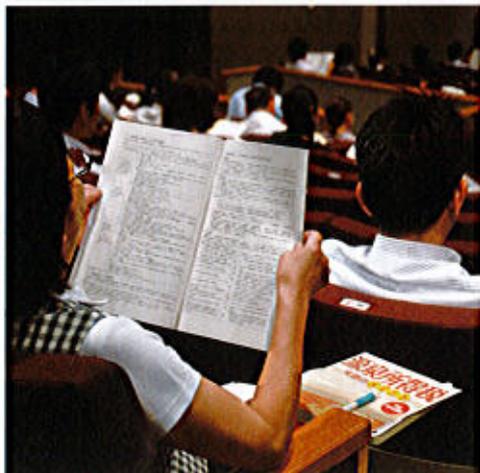
源泉所得税の実務を学ぶ

【研修の主な内容】

- ◆税制改正の概要
- ◆源泉所得税制度の概要
- ◆源泉徴収の事務
 - (1) 毎月の給与や賞与の税額計算
 - (2) 現物給与(経済的利益)
 - (3) 報酬・料金
 - (4) 非居住者
 - (5) 退職所得の税額計算



講師 栢原孝子 氏



第22回やさしい法人税セミナー

日時：平成28年9月7日(水)～10月11日(火) 13:30～16:15
述べ6日(質疑応答を含む15時間)

会場：昭和ビル9Fホール

講師：税理士 小掠めぐみ 氏

法人税の体系と税務を学ぶ

【セミナーの主な内容】

- ◆法人税の基礎事項
- ◆収益・資産・費用・損失の税務
- ◆完全支配関係がある法人間の取引の損益
- ◆圧縮記帳
- ◆引当金、準備金
- ◆借地権
- ◆組織再編税制
- ◆信託税制
- ◆海外取引の税務
- ◆外国法人に対する課税原則
- ◆特殊な団体の税務
- ◆公益法人の税務
- ◆税額計算、申告、納付
- ◆消費税の取扱い
- ◆帳簿書類の電磁的記録による保存制度



講師 小掠めぐみ 氏



テキスト

女性部会 夏の研修会

日時：平成28年9月6日(火) 11:00～13:30

会場：ザ・カワブシ・ナゴヤ

講師：千種税務署長 山崎 裕之 氏

演題：人生を楽しむ秘訣と税あれこれ

幸せな老後は、一日にしてならず

【研修の主な内容】

- ◆人生を楽しむ秘訣
 - (1)誰にでもフィットする靴
 - (2)クイを残さないための秘訣
 - (3)いつまでも若さを保つ秘訣
 - (4)あなたの人柄が温かくなる秘訣
 - (5)楽しい夫婦の秘訣
- ◆税あれこれ ～脱税する理由～
 - (1)マイナンバー制度
 - (2)法人税・相続税
 - (3)パナマ文書の影響



女性部会の質問に答える山崎署長



講師 千種税務署長の山崎裕之 氏





子どもはみんな「ヒーロー」です

NPO法人被災者応援愛知ボランティアセンター 専務理事

田中涼子さん



小さい頃から好奇心旺盛

—お生まれはどちらですか。

名古屋中村区で生まれ、小学校5年生のときに西区に引越しました。

—子どもの頃はどんな女の子でしたか。

いまと変わらず好奇心旺盛で活発だったと思います。中学生の時に生徒会活動に参加し、リーダーシップを学びました。

—スポーツはお好きですか？

好きですが、長距離走や水泳は苦手です。持久力がないんです。

反対に短距離走は得意で、毎年の運動会ではクラスリレーの選手として走っていました。短距離走も仕事も一緒に、ゴールが見えることには一直線に頑張ることができるのです。なので仕事は常に細かく近いところにゴールを設定し向かっています。

—学生時代からボランティア活動に興味があったのですか。

高校生のときに出逢った、阪神淡路大震災で親御さんを亡くした子どもたちに贈るための募金活動に参加し、「誰かの力になれる」ボランティア活動に興味を持ち始めました。

私にできることをやらせてください

—ボランティアを一時的なお手伝いではなく、本格的にやろうと思ったのは？

本格的にやろうと決意して始めたものではありません。東日本大震災が起きたとき0歳と1歳の子どもたちとDVDでアンパンマンを観ていたのです。アッ!地震だと思って後からニュースを観たら、悲惨な映像が飛び込んできて、そのとき、私は「私たちがなくて良かった」と思ったのを覚えています。しかし翌日、自分の息子たちのような小さな子どもが被災してい

るのだと考えたら、自分じゃなくてよかったと思っているのではないと思って、恩師(現愛知ボランティアセンター理事長)に電話しました。「やりたいことがある。でもそれにはたくさんの人が必要だ。お前がやってくれるなら、手伝ってほしい」と言われ、「私にできることがあるならやらせてください」とスタートしたのが愛知ボランティアセンターです。

—理事長 久田さんとは？

東海高校の国語の先生で、また私学の高校生の学外活動団体(愛知県高校生フェスティバル実行委員会)の募金活動の顧問の先生です。高校生だった当時、私はこの団体の実行委員長も経験しました。

—それで愛知ボランティアセンターの設立になるのですか。いつですか。

東日本大震災が起きた直後の2011年3月17日です。

—大震災1週間後に立ち上げたのはすごいですね。

1週間しか経っていませんでしたが、当時一緒に募金活動をしていた仲間からも連絡が入り、決起集会には60人程のメンバーが集まりました。

理事長の阪神淡路大震災の経験から、愛知ボランティアセンターは、物資に特化した応援を行いました。阪神大震災のとき、1つの段ボールにごちゃ混ぜにして詰め込まれた物資の仕分けを、被災地に駆け付けたボランティアさんが行っていました。中にはとても使うことなんてできないひどい物資もあったそうです。その経験から、100%きれいなもの(新品に限りで)、サイズ、物ごとに分かれていて、箱を開けたらすぐに配れる状態で物資を被災地へ届けることにしました。それが、名古屋にいる私たちにできる応援でした。誰もが集まりやすい場所ということで東別院(中区橋)に場所の依頼をし、全面バックアップのもとスタートしました。

—設立時のお気持ちはどんなでしたか。

「幼い子どもが2人いてもできること=募金活動」というつもりだったのですが、「よく立ち上げてくれた」という皆さんの思いを受け、私は副代表を引き受けました。

ワンコインサポーター大募集!!

—東日本大震災の震災孤児遺児応援プロジェクトについてお聞かせください。

震災発生時にお母さんのお腹にいた赤ちゃんが高校を卒業する2030年まで、すべての震災孤児遺児を対象に応援金を贈る活動です。応援して下さる皆様の銀行口座からワンコイン(500円)送ってもらい、それが応援金になります。

震災当時0歳だった私の子どもが高校を卒業するまで応援金は続きます。自分の子どもに対すると同じ思いでこの活動に取り組めるので、私にぴったりの仕事と思っています。

今年の申請者は755人、8~9万円を孤児遺児に直接にお渡しています。孤児遺児は約1,800人いますが、「私よりもっとひどい状況の方に」と遠慮される人もいらっしゃる、思いやりの心を考えさせられます。

—いま被災地の子どもたちはどんな状況ですか？

誰かに会うのが怖かったり、コミュニケーションがとれない子もいます。

お金を贈るだけではなく、もっと何かできるのではないかと交流が始まって、親御さんを亡くした子どもたち同士、また名古屋の同世代の子たちとの交流をサポートしています。東北の孤児遺児たちがひとりではないと思ってもらいたいのですが、交流は繊細で難しいところもあります。

—活動の幅が広がるといいですね。千種法人会は養護施設の子どもたちを招いて一日親になるデイキャンプを9月に開催しています。見学にきてください。

いま5年目なのですが、もっと勉強や経験を積みたいと思いますので是非参考にしたいと思います。

会って良かったと思ってもらえる人になりたい

—子育てで心掛けていることはありますか。

理想の母になるのではなく、こういう人もいると子どもたちが選択するときのひとつのタイプになればいいと思いました。

「ああしなさい、こうしなさい」と言わないようにして、できる

だけ褒めるようにしています。そして「ありがとう」の言葉がけをいっぱいしています。センターを立ち上げて1年過ぎた頃、ボランティアさんに「ありがとうとあまり言わないね」と言われて気づいたのです。

子どもたちは私が家で忙しくしているのは嫌なのですが、ボランティアさんの前で喋ったりするのは嬉しいみたいです。

—どんな子どもになって欲しいですか。

勉強ができなくても、誰かに助けてもらってもいいので、自然と人が集まる子になって欲しいです。

—以前、広報誌で元女子フィギュア日本代表選手の安藤美姫さんに取材しました。センターとの結び付きをお聞かせください。

愛知ボランティアセンターを立ち上げて、ワンコインサポーター(前述)を広めていくにあたって、一緒に広報してくれる人を探そうと著名人の方々に手紙を書いたのです。それですぐに返事してくれたのが安藤美姫さんです。私より1歳下ですが、芯が強く、自分の意見をしっかり持っている方です。

—ご自身の夢と大切にしているものを教えてください。

「この人に会って良かった」と思ってもらえる人になりたいです。そのためには経験を積み上げていかなければと思います。いろいろなことに興味を持ち、吸収し、柔軟な心を持ちたいと思います。一番大切なものはもちろん子どもたちです。

—当時のブログで二人のお子様を「ヒーロー」と話されています。

震災直後、アンパンマンの歌がラジオから何度も流れました。そのときにHPに載せたのですが、やなせたかしさんは、歌で「強いからヒーローではなくて、(身を削って)誰かのことを大切に思ったり、喜ばせてあげたり、それができる人がヒーローだ」と伝えていきます。子どもたちが笑っているときが私は一番幸せです、だから私にとってのヒーローは子どもたちだと思っています。

—今日お話を伺っていますと田中さんがアンパンマンですね。これから益々のご活躍を願っています。

取材日時/平成28年8月23日(火) 11:30~13:00
取材場所/ホテルプラ山 レストランあんぼめ
聞き手/寺野 哲也広報委員、佐野 洋一郎広報委員

第8回でらええ~友だちつぐっべ
笑顔プロジェクト 2016.8/6~8/8
みんなで冷やし中華の頬づくり



2016年3月12日に開催した
追悼イベント「エール」で灯した
追悼キャンドル



■被災者応援愛知ボランティアセンター

NPO(特定非営利活動)法人 理事長:久田 光政 法人認定:2013年3月7日
所轄庁:名古屋市 所在地:名古屋市熱田区沢下町8-4 愛知私学会館内愛知ボランティアセンター
目的:災害時にボランティア活動ができるノウハウを蓄積し、人材の育成を図り、ネットワーク化するとともに、被災地の応援活動を行い、安心で安全な社会を構築する事業を行い、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。
事務局責任者:専務理事 田中 涼子



■プロフィール

田中 涼子さん(たなか・りょうこ)
NPO法人被災者応援
愛知ボランティアセンター専務理事

高校生の時に、現在の愛知ボランティアセンター代表の久田光政氏が顧問を務めていた「阪神淡路大震災でお父さんお母さんを亡くした高校生に奨学金を贈る会」に出会いボランティア活動を始める。

東日本大震災が起き、愛知ボランティアセンター立ち上げ時より、被災地へのボランティア派遣、被災孤児・遺児のための活動を続けている。
2児の母。

名養クラブデイキャンプ

一日子どもたちと一緒に遊ぼう

日時：平成28年9月17日(土) 10:00~15:00

会場：庄内緑地公園 多目的広場



【事業内容】

- ◆児童養護施設で暮らす子どもたちとの料理・食事
- ◆各種レクリエーション

【サポーター・ボランティア】

- ◆子どもつき
チームリーダーのもと子どもの親代わりとしての世話役
- ◆食事設営(女性部会)
子どもたちと弁当作り、食事、デザート配布
- ◆ゲーム設営
ゲームブースの準備と運営

会場 庄内緑地公園 多目的広場



昼食は子どもたちが大好きなカレーです



開会式あいさつ

青年部会副部長 高木 俊郎 氏



千種区民まつり

税金クイズでスーパーボールすくい

日時：平成28年10月2日（日）9:45～15:30

会場：平和公園 メタセコイア広場



税金クイズ



【事業内容】

- ◆租税教育「税金クイズ」
- ◆スーパーボールすくい
- ◆ミニボウリング



スーパーボールすくい



会場 平和公園 メタセコイア広場



「防災 つながる千種・安心なまち」起震車の地震体験コーナー
法人会副会長 山田 茂子 氏

健康ワンポイントアドバイス

がん予防につながる 生活をめざそう

「がんの芽」ができてから発症（診断）までには20～30年を要します。この間ががん予防につながる生活をするかしないかの違いで、その人の人生は大きく変わってきます。

がん予防のための12ヶ条プラス「年に一度の健診」で、元気に過ごしましょう。

がん予防のための12ヶ条

- 1 バランスのとれた栄養を摂る
- 2 ワンパターンの食事はダメ
- 3 美味しい物ほど適量に
- 4 お酒は酔う前にストップ
- 5 緑黄色野菜をたっぷり摂る
- 6 タバコは絶対に控える
- 7 塩辛い物と熱い物は避ける
- 8 焦げた部分は食べない
- 9 カビの生えた食品はすぐに捨てる
- 10 直射日光を避ける工夫
- 11 適度にいい汗を流す
- 12 体をいつも清潔に



提供／(医)オリエンタルクリニック
廣瀬 光彦 氏

メンタルリスク対策セミナー

日時：平成28年6月27日(月) 15:00~16:30

会場：昭和ビル9Fホール

共催：AIU損害保険・大同生命保険

講師：ドリームサポート社会保険労務士法人・
特定社会保険労務士 大野 ゆかり 氏

ストレスチェック制度の義務化

企業の要は何と言っても「人」です。経営者と従業員がイキキと働く会社は必ず発展します。

「毎日会社に行きたい」「ずっと働き続けたい」。

これが社長と社員の共通の願いです。

しかしながら、近年「過重労働、精神疾患、セクハラ・パワハラ被害」の増加が社会問題となってきています。そのため平成27年12月1日に、労働安全法の改正により「ストレスチェック制度」が義務化されました。

メンタルヘルス対策は、リスク管理の中で大きなウエイトを占めるようになってきています。セミナーでは新たに求められている企業の安全・健康配慮義務、ストレスチェック制度の理解や労災補償・損害賠償などの関連性について解説が行われました。

【セミナーの主な内容】

- ◆メンタルリスクの現状と背景
- ◆企業の安全・健康配慮義務
- ◆ストレスチェックの実施体制
- ◆職場でのメンタルヘルス対策のポイント
- ◆質疑応答・個別相談



講師 大野ゆかり 氏

アフラック健康セミナー

日時：平成28年10月17日(月) 13:30~17:00

会場：ホテルプラ王山2F 千成の間

共催：アフラック

がんと就労を考える

【第一部】

◆がんにならない人の法則

講師：日本医療ジャーナリスト協会副会長
東邦大学医学部客員教授 医療ジャーナリスト
松井 宏夫 氏

【第二部】

◆看護師FP(ファイナンシャルプランナー)が伝える、がんの治療生活からみた実際にかかる費用と対策

講師：日本唯一の医療従事者(看護師)による「がん家計相談員」
黒田ちはるFP事務所代表 黒田 ちはる 氏



講師 松井宏夫 氏



講師 黒田ちはる 氏



セミナーアンケート

女性部会 フラ同好会 特別養護老人ホーム訪問

日時：平成28年8月27日(土) 13:00~13:30
 会場：社会福祉法人春岡会 特別養護老人ホーム丹陽
 主催：女性部会 フラ同好会「イリマの会」

フラは、世界一美しい踊り

伝説では、フラは女神がハワイ諸島のモロカイの聖地に生んだと伝えられているそうです。

フラは踊りを意味し、世界一美しく、愛を伝える神聖な踊りです。正式には「フラ」と呼びますが、一般ではフラダンスと紹介されています。

2006年に公開された邦画「フラガール」は、福島県の町おこしとして常磐ハワイアンセンター(スパリゾートハワイアンズ)が復活する物語でした。女性部会のフラ同好会「イリマの会」の皆さんたちは3年前、東日本大震災被災地の支援で、このセンターで華麗なフラを披露しました。

今回この老人ホームへの訪問は7回目、大勢の皆様の手拍子に迎えられました。



「フラ」の紹介
 女性部会長 川島洋子氏

地域社会貢献事業

定例理事会

第18回 理事会

日時：平成28年8月4日(木) 16:00~17:15
 会場：ホテルルブラ王山2F 葵の間
 議案：理事会費について



3年10億円増収計画「支援会報」
 法人会協力保険会社 保険加入推進事業



来賓 千種税務署長 山崎裕之氏

第19回 理事会

日時：平成28年9月7日(水) 15:00~16:30
 会場：ホテルルブラ王山2F 葵の間
 議案：平成28年度の会員増強方針について
 研修会:自主点検チェックシートについて



千種税務署 副署長
 (管理・徴収・法人担当)
 浅野康晴氏



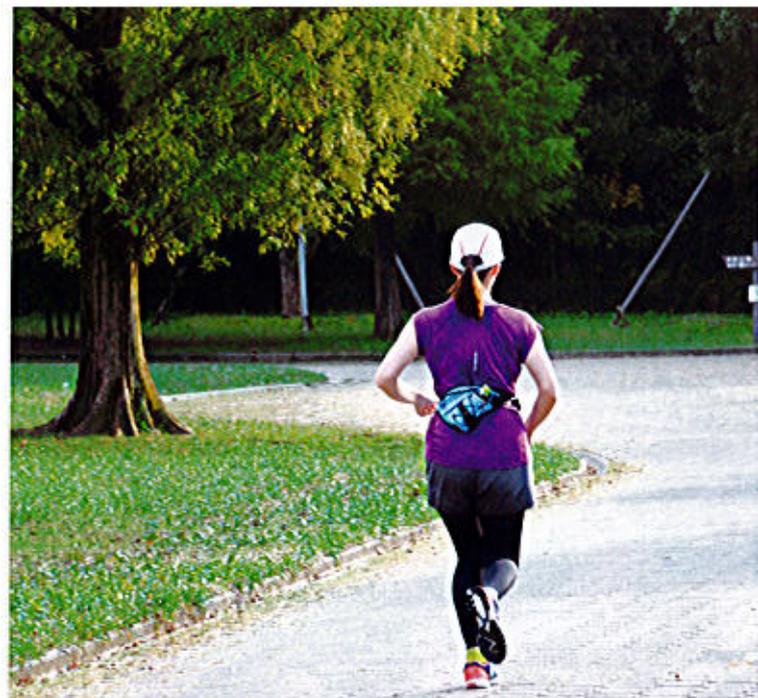
研修会講師
 千種税務署 法人課税第1部門統括国税調査官
 西口史芳氏



会長あいさつ 水野茂生氏



自主点検ガイドブック(入門編)
 自主点検チェックシート(入門編)



ユーカリ栽培施設



イベントと散策の名所

千種区の平和公園は、6.5kmの1万歩コースの散歩道と6.6kmのジョギングコースがあります。

園内には東山公園（3,800本）に次ぐ2,300本の桜の園など、四季折々の自然と野鳥を楽しむことができます。

高さ50mの配水場の「アクアタワー」の展望室から広大な平和公園を一望できます。

コアラが食べる「ユーカリの栽培施設」や平和堂近くの「虹の塔」では、塔の下のステンドグラスが春分と秋分の日には足元に虹が天から舞い降りてくるそうです。

開放的な「メタセコイア広場」では、一年を通じて様々なイベントが開かれています。

今年10月に開催された千種区民まつりには約35,000人が集まりました。千種法人会の「税金クイズとスーパーボールすくい」にも、たくさんのお子どもたちが参加して大変な賑わいでした。



市民の森



猫ヶ洞池
山崎川の水源の一つでフナやコイの釣りが楽しめます。



尾張徳川藩主「宗春」の墓碑



赤穂浪士
「片岡源五右衛門」の墓碑



アクアタワー



平和堂
第二次大戦による犠牲者を追悼し、人類の平和を祈念する施設
昭和39年(1964)に完成



やすらぎの園「虹の塔」

名古屋の歴史と文化人

平和公園は昭和22年(1947)に戦災復興土地区画整理事業の一環として、名古屋市内に点在する250ヶ所以上の寺の墓を集めてできた広大な公園です。

昭和63年(1988)には、名古屋五輪の開催に向けてオリンピックスタジアムの建設予定地として注目を集めたこともあります。

園内には建中寺から移された尾張徳川藩主の「宗春」や乾徳寺の赤穂浪士の「片岡源五右衛門」など、郷土の偉大な先人たちの墓碑を見ることができます。

他にも我が国初の理学博士で植物学の先駆者の「伊藤圭介」、「張振甫」とともに藩主義直に招かれ、明国から帰化した書画・製陶・拳法・鍼灸に通じた「陳元鑑」の墓碑も見られます。

メタセコイア広場

平和公園



国税の納付は、簡単・便利な ダイレクト納付をご利用ください



ダイレクト納付とは…

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の納付手段です。



徴収高計算書データの送信に電子証明書やICカードリーダーライタは不要です。また、ダイレクト納付にも、電子証明書等は不要なので、源泉所得税及び復興特別所得税を納めている方に、特におすすめです。

簡単

- インターネットを利用できるパソコンがあれば、簡単な手続で利用可能！
- インターネットバンキングの契約が不要！
- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！

便利

- 即時又は納付日を指定して納付することが可能！
- 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能！

ダイレクト納付を利用するには

① ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある

利用可能金融機関は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）でご確認ください。

② 利用者識別番号を取得する

e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）から、「e-Taxの開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください（即時発行されます）。

③ ダイレクト納付利用届出書を提出する

「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」（P3）に署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。

※ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、1か月程度かかります。



編集後記

寺野委員、佐野委員、インタビューお疲れ様で御座居ました。広報委員会一同、日本一の広報誌作成の為、これからも頑張って参りますので、御指導宜しく願い申し上げます。
広報委員長 吉岡 正人 拝

千種法人会ホームページ <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/chikusa/>

新登場!

病気やケガで働けなくなったときの

給与 サポート保険



ご存知
ですか?

病気やケガで入院した人の

約4人に1人が仕事復帰まで**2ヶ月以上**かかっています。

「アフラックによる就労困難に関するインターネット調査」(2015年10月)

病気やケガで働けなくなると、収入が減り収支のバランスが崩れるかも…

経営者様や従業員様が
病気やケガで働けなくなったときの「収入の減少」に備えることができます

特長
1

**病気・ケガで
働けない場合**を保障

●精神障害や妊娠・出産などを
原因とする場合を除きます

特長
2

入院中だけでなく
所定の**在宅療養**で
働けない場合も保障

特長
3

働けない状態が
続く限り、
60歳まで保障します

※就労困難状態に該当している場合。

※就労困難状態および商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

会社の必要経費として保険料を全額損金算入しつつ、在職中の備えが可能です

Point 1
全額損金

保険料は、**全額損金に算入**できます。

●解約払戻金がないタイプの保険のため、全額損金算入できます。



Point 2
**従業員の
福利厚生**

従業員様が、**働けなくなった期間をサポート**します。

●法人受取の場合、給付金を従業員様への見舞金などに活用できます。

●従業員様受取の場合、従業員様の加入状況により給付金は非課税となります。

給付金受取人を法人としてご加入されるケースにおいて、法人が受け取った給付金を役員・従業員へ見舞金などの名目で支払う場合、当該見舞金などが報酬(給与)とみなされ、傷病手当金(*)の支給額から控除される可能性があります。個々の取扱などについては、各健康保険組合・協会けんぽ支部などにご確認ください。

(*)会社員など被用者保険にご加入の場合、病気やケガなどで働けない状態になったとき、公的保障として最長1年6か月の傷病手当金があります。



さらに
休業保障

経営者様が働けなくなった場合、
給付金を**経営資金に活用**できます。

●法人受取の場合、売上減少対策・法人の資金繰りなどの休業保障に活用できます。



法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます

<引受保険会社>

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

アフラック 愛知総合支社
〒451-6029 愛知県名古屋市中区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー29階
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

AF法推-2016-0043-1610031 7月29日



法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



 **大同生命保険株式会社**

名古屋支社 名古屋東営業所/愛知県名古屋市千種区覚王山通8-14
(税理士会ビル) TEL 052-761-0625

 **AIU損害保険株式会社**

名古屋支店/愛知県名古屋市中区錦2-4-15
(ORE錦二丁目ビル11F) TEL 052-857-2020